

令和3年12月定例会 総務文教常任委員会記録

令和3年12月2日（木）

令和3年12月16日（木）

令和3年12月20日（月）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

目 次

| | | |
|---------------|-------|------|
| 令和3年12月2日（木） | | 7 頁 |
| 令和3年12月16日（木） | | 15 頁 |
| 令和3年12月20日（月） | | 59 頁 |

令和3年12月定例会日程

| 日次 | 月日 | 摘 要 |
|-----|-----------|--|
| 第1日 | 12月2日(木) | 委員長の互選 副委員長の互選 委員席の指定 |
| 第2日 | 12月16日(木) | 審査日程の決定 議案審査(総務課・財政課・選挙管理委員会事務局) 議案乙第33号・第37号、 議案甲第31号～第33号 <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div> 議案審査(契約検査課・庁舎建設課) 議案乙第33号 <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div> 報告(庁舎建設課) 市庁舎新築工事について <div style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</div> 議案審査(議会事務局・監査委員事務局) 議案乙第37号 <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div> 議案審査(企画政策部) 議案乙第33号・第37号 <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div> |

| | | |
|------------|------------------|--|
| <p>第2日</p> | <p>12月16日（木）</p> | <p>報告（総合政策課）</p> <p>第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における 指標実績について</p> <p>第7次鳥栖市総合計画の進捗管理・検証について</p> <p>公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団及び 九州重粒子線施設管理株式会社の統合について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>議案審査（教育総務課・学校教育課・学校給食課）</p> <p>議案乙第33号・第37号、 報告第9号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（生涯学習課）</p> <p>議案乙第33号・第37号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> |
| <p>第3日</p> | <p>12月20日（月）</p> | <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p>議案甲第31号～第33号、 議案乙第33号・第37号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>総務文教常任委員会の閉会中の継続審査の件</p> <p style="text-align: right;">〔採決〕</p> <p>報告（財政課）</p> <p>佐賀県競馬組合の状況報告</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> |

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[令和3年12月16日付託]

| | |
|------------------------------|------|
| 議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第8号) | [可決] |
| 議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第9号) | [可決] |
| 議案甲第31号専決処分事項の承認について | [承認] |
| 議案甲第32号専決処分事項の承認について | [承認] |
| 議案甲第33号専決処分事項の承認について | [承認] |

[令和3年12月20日 委員会議決]

2 報告

報告第9号専決処分事項の報告について

新庁舎について(庁舎建設課)

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における指標実績について(総合政策課)

第7次鳥栖市総合計画の進捗管理・検証について(総合政策課)

公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団及び九州重粒子線施設管理株式会社の

統合について(総合政策課)

佐賀県競馬組合の状況報告(財政課)

3 その他

委員長の互選 [令和3年12月2日互選]

副委員長の互選 [令和3年12月2日互選]

委員席の指定 [令和3年12月2日指定]

総務文教常任委員会の閉会中の継続審査の件 [継続審査]

[令和3年12月20日決定]

令和3年12月2日（木）

1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 牧瀬昭子

年長委員 森山林

委員 尼寺省悟

委員 伊藤克也

委員 松隈清之

委員 和田晴美

委員 緒方俊之

2 欠席委員氏名

なし

3 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 大塚隆正

4 日程

委員長の互選

副委員長の互選

委員席の指定

5 傍聴者

なし

6 その他

なし

年長委員の紹介

大塚隆正議会事務局議事調査係主査

当委員会の書記を担当いたします議事調査係の大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

選任後最初の委員会でございますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長との互選を行うこととなっております。

本日の出席委員中、森山委員が年長の委員でございますので、御紹介申し上げます。

森山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

森山林年長委員

皆様、お疲れさまでございます。

委員長選出まで私、森山が委員長の職をさせていただきますので、最後まで御協力のほどよろしくお願いいたします。



午後6時46分開会

森山林年長委員

ただいまより、委員会を開会いたします。



委員長の互選

森山林年長委員

委員長は委員会において互選することになっております。

どういう方法で選任するのがよろしいか、皆さんの御意見をお伺いしたいと存じます。

尼寺省悟委員

指名推選でお願いしたいと思いますけれども。

森山林年長委員

ただいま尼寺議員から指名推選という御意見がありました、指名推選によって選任す

ることよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名推選により委員長を選任することに決しました。

どなたか推選をお願いいたします。

尼寺省悟委員

中村議員を推選したいと思います。

森山林年長委員

ただいま中村議員を委員長に推薦する旨の発言がありましたが、中村議員を委員長に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、中村議員を委員長に選任することに決しました。

それでは、委員長選出まで皆さん方には御協力いただき、ありがとうございました。

これをもって、中村委員長と交代をいたします。よろしくお祈いします。

ありがとうございました。

〔中村直人委員長、委員長席へ〕

中村直人委員長

ただいま委員長に選任されました中村です。

前回に引き続きまして委員長職を務めさせていただきたいと思ひます。

また、詳細については、副委員長決定後、御挨拶申し上げたいと思ひますので、よろしくお祈い申し上げます。



副委員長の互選

中村直人委員長

早速でございますけれども、副委員長の選任をしたいと思ひますが、どのような方法でやったらいいか、どなたか御意見があったらお祈いしたいと思ひます。

尼寺省悟委員

指名推選でよろしいかと思ひますけれども。

中村直人委員長

ただいま指名推選ということですが、これに御異議ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、指名推選にしたいと思います。

それでは、どなたか指名をお願いしたいと思います。

尼寺省悟委員

牧瀬議員を推選したいと思います。

中村直人委員長

ただいま牧瀬議員を副委員長にということではありますが、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしということですので、副委員長には牧瀬昭子議員を選出することに決しました。

それでは、委員長、さらには副委員長就任ということで、御挨拶を申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、改選前からの委員長職ということでもあります。

総務文教常任委員会は、人事権、財政、さらには教育と、大変重要な課題を抱えておる委員会でありますし、それぞれ皆さん方の御意見を賜りながら、よりよい方向に持っていきたいと思っておりますので、今後とも皆さん方の御協力をお願いして、委員長就任の挨拶にさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。(拍手)

牧瀬昭子副委員長

選出いただきましてありがとうございます。

副委員長として、委員長をサポートさせていただきつつ、より一層、皆さんの声を、総務文教常任委員会の中で広げていくために、尽力させていただきます。

よろしくお願ひいたします。(拍手)



委員席の指定

中村直人委員長

それでは、各委員の議席を指定したいと思いますので、協議の必要性がありますので、暫時休憩をいたしたいと思います。

午後 6 時 50 分 休憩



午後 6 時52分開会

中村直人委員長

再開いたします。

委員席につきましては、ただいま御着席の席を指定したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。



中村直人委員長

以上で本日の委員会は全て終了しました。

これをもって散会いたします。

午後 6 時52分散会

総務文教常任委員会委員席表

中村直人委員長

○



牧瀬昭子副委員長 ○

尼寺省悟委員 ○

松隈清之委員 ○

○ 森山林委員

○ 緒方俊之委員

○ 伊藤克也委員

○ 和田晴美委員



令和3年12月16日（木）

1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 牧瀬昭子

委員 森山林

委員 尼寺省悟

委員 伊藤克也

委員 松隈清之

委員 和田晴美

委員 緒方俊之

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長 石丸健一

総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 緒方守

総務課長補佐兼庶務係長 古賀庸介

総務課防災係長 於保順一

総務課文書法制係長 小森敏幸

総務課参事兼課長補佐兼職員係長 田中秀信

総務部次長兼財政課長 姉川勝之

財政課長補佐兼財政係長 秋山政樹

契約検査課長 有馬秀雄

契約検査課長補佐兼契約検査係長 真子寛盛

総務部次長兼庁舎建設課長 古澤哲也

庁舎建設課庁舎建設係長 森田智博

議会事務局庶務係長 西木純子

議会事務局次長兼議事調査係長 横尾光晴

選挙管理委員会事務局次長 縄田明久

監査委員事務局長 古賀達也
監査委員事務局次長 飛松研二

企画政策部長兼市民環境部理事 松雪努
総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長 向井道宣
総合政策課政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長 有馬豊和
総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐
兼環境対策課環境施設調整室長補佐 田中大介
情報政策課長 山本英規
情報政策課長補佐兼情報政策係長 廣重浩三
情報政策課長補佐兼広報統計係長 徳淵英樹

教育部長 小柳秀和
教育部次長兼教育総務課長 青木博美
教育総務課総務係長 城島直也
教育総務課教育支援係長 辻亮子
学校教育課長 中島達也
学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 日吉敬子
学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事 井手崇雄
学校教育課インクルーシブ教育推進係長 長野稚佐
学校給食課長兼学校給食センター所長 犬丸章宏
学校給食課参事兼課長補佐兼学校給食センター係長 立石光顕
生涯学習課長兼図書館長 松隈義和
生涯学習課参事 竹下徹
生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長 豊増裕規
生涯学習課長補佐 久山高史
生涯学習課文化財係長 島孝寿
生涯学習課図書係長 中溝雄二

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 大塚隆正

5 日程

審査日程の決定

議案審査（総務課・財政課・選挙管理委員会事務局）

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

議案甲第31号専決処分事項の承認について

議案甲第32号専決処分事項の承認について

議案甲第33号専決処分事項の承認について

〔説明、質疑〕

議案審査（契約検査課・庁舎建設課）

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

〔説明、質疑〕

報告（庁舎建設課）

市庁舎新築工事について

〔報告、質疑〕

議案審査（議会事務局・監査委員事務局）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

議案審査（企画政策部）

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

報告（総合政策課）

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における指標実績について

第7次鳥栖市総合計画の進捗管理・検証について

公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団及び九州重粒子線施設管理株式会社の
統合について

〔報告、質疑〕

議案審査（教育総務課・学校教育課・学校給食課）

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）
議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）
報告第9号専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

議案審査（生涯学習課）

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）
議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時47分休憩

oo

午前10時51分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oo

総務課・財政課・選挙管理委員会事務局

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

中村直人委員長

これより、総務課、財政課、選挙管理委員会関係議案の審査を行います。

まず、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

石丸健一総務部長

御審議いただきます議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）の総務部関係の主な予算につきましては、歳入が財政調整基金の減額及び事業に伴う市債でございます。

歳出につきましては、庁舎の光熱水費及び新庁舎の水道加入負担金などがございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

それでは、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）中、総務課、財政課、選挙管理委員会関係について説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては、総務文教常任委員会資料及び参考資料により行うことといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

中村直人委員長

次に、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

続きまして、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）の総務課、財政課、選挙管理委員会事務局分の説明をいたします。

資料の2ページ目をお願いいたします。

歳出を説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員の人事異動等や給与改定に伴います人件費の補正でございます。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

続きまして、資料の3ページ目をお願いいたします。

目12財政調整基金費、節24積立金9,897万2,000円につきましては、この追加補正によります人件費の補正に伴います財源調整のため、財政調整基金へ積立てを行うものでございます。

なお、基金の残高見込みにつきましては、委員会参考資料2ページ目の一番上のほうに載っておりますが、財政調整基金につきましては、12月の追加補正後現在高として約46億3,700万円となる予定でございます。

以上でございます。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

続きまして、款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員の人事異動や給与改定に伴います人件費の補正でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

項1消防費、目1総務管理費、節3職員手当等、節4共済費につきましては、人件費の補正となっております。

以上で、一般会計補正予算（第9号）の総務課、財政課、選挙管理委員会事務局の関係分の説明を終わらせていただきます。

中村直人委員長

執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑を終わります。

中村直人委員長

再開いたします。



契約検査課・庁舎建設課

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

中村直人委員長

これより、契約検査課、庁舎建設課関係議案の審査を行います。

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

では、執行部の説明を求めます。

有馬秀雄契約検査課長

それでは、予算関係議案、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）、契約検査課及び庁舎建設課の補正分について説明させていただきます。

なお、両課とも、歳入はございません。

委員会資料3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、款2総務費、項1総務管理費、目8契約検査費、節13使用料及び賃借料44万円は、電子入札件数が想定より増加したことに伴いまして、システム使用料を補正するものでございます。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

目14新庁舎整備費、節18負担金、補助及び交付金につきましては、新庁舎の水道加入負担金でございます。

以上で、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）中、契約検査課、庁舎建設課関係の説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

松隈清之委員

契約検査課のシステム使用料は、電子入札が増えると使用料もそれに伴って上がっていく

ような契約になっていますか。

有馬秀雄契約検査課長

そのとおりでございます。

松隈清之委員

電子入札って多分増えてくるんですよね。

それで、今、この補正前の金額と補正後の金額見ると、これが丸々システム使用料ではないんだらうけれども、今入れているこのシステムっていうのは、電子入札のためのシステムで、今幾らで、今回44万円っていうのは、どれくらいの数が増えて、増えたということになるんですか。

有馬秀雄契約検査課長

現在の状況でございますけれども、直近の入札の分までで言いますと、230件執行をいたしているところです。

それで、金額ですけれども、開札1件当たりの件数が、100件までは、税込みの1万3,200円、101件からは税込みの8,800円となっております。

それと、固定費というのがあります。これが1月当たり税込みで9万9,000円、別途かかっております。

内容としましては、入札情報の開示、利用料であったり、受注者ヘルプデスク、並びにL G W A Nの利用等でございます。

以上です。

松隈清之委員

じゃあ、この44万円っていうのは、1件ごとに幾らって発生するやつの年度内見込みでっていうことね。そういうことですか。

有馬秀雄契約検査課長

そのとおりでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

尼寺省悟委員

その下の水道加入負担金、今、説明したかな。

これ、負担金が新たに321万円発生したと。

この時期にこの負担金が発生するということは、どういうことかね。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

水道加入負担金については、使用する直前ではなくて、工事の申込みを上下水道局にするときに、お支払いするようになっています。

それで、当初の計画では、令和4年度からする予定だったんですけども、施工業者が決

次の7ページをお願いいたします。

市庁舎新築工事につきましては、本年7月中旬から工事を進めているところでございます。現在は新庁舎本館のくい工事、山留工事を完了しまして、土工事、基礎躯体工事を行っているところでございます。

令和4年3月頃から、地上部分の躯体工事を行いまして、地上躯体工事がある程度進んだところで、外装工事、内装工事、また、令和4年の末頃から、外構工事を行う計画でございます。

電気設備、機械設備工事につきましては、建築工事の進捗に合わせまして、スリップ工事や、配管・配線工事、各機器の取付けなどを行う計画でございます。

北別館につきましては、地盤改良くい工事、土工事、基礎躯体工事、また、電気設備、機械設備工事のスリップ工事を行ったところでございます。

令和4年8月頃から、地上躯体工事を行い、地上躯体工事がある程度済んだところで、外装工事、内装工事、また、電気設備、機械設備につきましても、配管・配線工事、各機器の取付けなどを行う計画でございます。

令和5年2月頃から、各種の検査を行いまして、工事の工期であります令和5年3月10日までに完了する計画でございます。

本体のくい工事、山留工事、地上躯体工事、北別館の地上躯体工事、外装工事の斜線の部分につきましては、本年9月の定例会で御報告したスケジュールから変更になった部分でございます。

また、本館の基礎躯体工事の免振工事が、来年の2月には、一定進んでいる予定でございますので、2月の中旬頃に現場を御覧いただく機会を設けさせていただきたいと考えております。

日時につきましては、改めて御案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

市庁舎新築工事につきましては、以上でございます。

中村直人委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見がありましたらお願いしたいと思っております。

牧瀬昭子委員

要望なんですけれども、工事が始まったり、工事中だったりすると、市民の方々の出入口とか、やっぱりアスファルトを取ったりとかする関係で——市民文化会館とかがそうなんですけど、車椅子の方とかの出入りが大変困難な状況になりがちなんですよね。

だから、その辺りを、今から工事が進むにつれて、そういったことがないように、市民の方々の出入口っていうのは、しっかり確保していただいて、そこに支障がないようにぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中村直人委員長

この件につきましては、前回から引き続き要望がっておりますので、よろしく願いしときます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で議案外の報告を終わります。

執行部準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooo

午前11時22分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

議会事務局・監査委員事務局

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

これより、議会事務局、監査委員事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

横尾光晴議会事務局次長兼議事調査係長

それでは、ただいま議題となっております議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、議会事務局、監査委員事務局関係分について御説明申し上げます。

歳出の御説明をいたします。

委員会資料 2 ページをお願いいたします。

款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費でございます。

節 2 給料から節 4 共済費につきましては、職員の人事異動及び職員の給与等の改定、それから、今回の市議会議員改選に伴う議員数の変更によるものと、人件費及び給与等の改定に伴うものでございます。

以上でございます。

古賀達也 監査委員 事務局長

その次の 3 ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 6 監査委員費、目 1 監査委員費でございます。

節 2 給料から節 4 共済費につきましては、事務局職員 3 人分の人事異動及び給与改定等に伴う減額補正でございます。

以上で議案乙第 37 号令和 3 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 9 号）のうち、議会事務局、監査委員事務局関係分の説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人 委員長

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

それでは、執行部準備のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩



午前 11 時 28 分 開会

中村直人 委員長

再開いたします。

補助率といたしましては、10分の10となっているところでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

委員会資料3ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目4情報管理費、節12委託料122万3,000円のうち、情報システム改修委託料の86万7,000円は、佐賀県及び県内20市町で共同利用しているインターネットや電子メール等に係る監視や、ログの分析、ログの解析を行うクラウドシステムの更新に伴う市側の設定変更費用を計上しております。

情報システム比較検討委託料の35万6,000円は、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に伴い、令和7年度までに、国が示す標準仕様書に移行することとされている対象業務のうち、住民記録に関するシステムに関し、国の標準仕様と業務フローやシステム機能、帳票要件などを比較検討するための費用を計上いたしております。

以上、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）のうち、企画政策部関係についての説明を終わります。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

松隈清之委員

デジタル化のほう、スケジュール的にいうと、令和7年にしないといけないってことなんですけど、これ多分、もっと今からかかってくるよな、事務的には。

どんなフローで流れていくのか、御説明いただけますか。

山本英規情報政策課長

まず、大まかな流れといたしまして、業務ごとに、現行システムと標準仕様との比較検討がございまして。

その後に、その結果に基づいて、移行計画のほうをつくりまして、それから、各ベンダーに対しての情報提供依頼を行いまして、回収作業を進めていくという流れでございまして。

委員おっしゃられたように、この作業につきましては、令和7年度までに完成することとされているところでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございせんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。



議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

次に、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

山本英規情報政策課長

それでは、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、企画政策部関係について御説明いたします。

同じくタブレットに配付しております総務文教常任委員会資料により、御説明いたします。

歳出について御説明申し上げます。

委員会資料2ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目3広報費、節3職員手当等の減額は、制度改革に伴いまして、情報政策課で任用している会計年度任用職員1名の期末手当の減額分でございます。

款2総務費、項5統計調査費、目1統計調査総務費、節2の給料は、担当職員2名のうち1名の分の人事異動に伴うもの。

節3職員手当及び節4共済費につきましては、担当職員2名分の制度改革等に伴う減額分でございます。

以上、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計予算（第9号）のうち、企画政策部関係についての御説明を終わります。

中村直人委員長

ありがとうございました。

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

以上で、企画政策部関係議案の質疑を終了いたします。



報告（総合政策課）

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における指標実績について

第7次鳥栖市総合計画の進捗管理・検証について

公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団及び九州重粒子線施設管理株式会社の統合について

中村直人委員長

続きまして、議案外ではございますけれども、執行部より報告事項がありますので、これを受けたいと思います。

向井道宣総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

それでは、総合政策課から報告事項につきまして御説明いたします。

報告事項は3点でございます。

まず、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画の指標実績について。

それから、2つ目に、第7次総合計画の進捗管理・検証について。

3つ目に公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団及び九州重粒子線施設管理会社の統合についてでございます。

まず1つ目、第6次総合計画の実績について御説明いたします。

資料については、2ページをお願いいたします。

ここには、総合計画とはということと、大まかな内容について定めておりますが、第6次総合計画後期計画の計画期間が、平成28年度から令和2年度までになっております。

それで、第7次総合計画につきましては、令和2年に作成し、今年度から進めておりますけれども、令和2年の実績が報告できておりませんでしたので、今回行うものでございます。

内容につきましては、4ページから18ページまでがそれぞれの取組目標に対する指標を掲げております。その実績について、平成28年から令和2年までを落としておるところでございます。

中身については、御説明はいたしませんので、後ほど御確認をいただきたいと思っております。

戻っていただきまして、3ページ目でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにイベント等が中止されております。そのため、目標値に及ばなかったものを特に列挙しているものでございます。

次に、第7次鳥栖市総合計画の進捗管理・検証について御説明いたします。

資料は19ページでございます。

概要につきましては、第7次総合計画については、基本構想、基本計画、実施計画の3層

で構成されておりました、実施計画につきましては、基本計画に位置づける各種政策に関して、具体的な事業を示したものでございます。

それで、この事業の方向性、具体的な内容、概算事業費などを一体的に表示し、実施期間を3年間ローリング形式で作成するようにしております。

検証方法につきましては、その事務事業を検証し、それぞれ基本目標を取りまとめて検証することといたしております。

主な流れでございますけれども、20ページをお願いいたします。

検証方法のフロー図といたしまして、まず、それぞれ各課から事務事業の評価をしていただきまして、それを2番目、鳥栖市事務処理改善委員会にかけ、2次評価を行います。

それから、その結果を総合計画委員会のほうに報告し、承認を受けたものを最終的に市の公式ホームページで結果公表するものとしております。

それで、具体的なスケジュールでございますけれども、21ページでございます。

基本的には、毎年11月に各課へ、それぞれの検証依頼を行いまして、これ、今年度が特殊なものですから、こういった形になっておりますけれども、その結果を受けて、市長ヒアリング等を行い、令和4年の5月、6月に、各課にまず一次評価をお願いします。

それから、7月に事務処理改善委員会を開き、総合計画委員会を開催し、それを、また公表しながら、11月の当初予算等にフィードバックしていくというような流れで進めていきたいと考えております。

22ページから26ページにつきましては、また第7次総合計画の指標をそれぞれ挙げておりますので、この目標に従って評価をしていくという流れになることを考えています。

それで、3つ目の報告事項でございます。

資料は27ページをお願いいたします。

公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団と九州重粒子線施設管理会社の統合についてということで、令和4年の3月31日に統合をされるというふうに報告がっております。

それで、統合の目的につきましては、下のほうに書いてはありますが、安定的な経営が維持できるように、財団と管理会社が統合し、人件費等間接費の重複業務を解消することで経営の効率化を図るということで、統合の効果としては、令和3年度末に統合した場合、資金面で約5.8億円のコスト削減ができるということで、今回、統合されるということを聞き及んでいるところでございます。

以上、議案外の報告についての説明を終わります。

中村直人委員長

確認したいことや御意見等がありましたらお受けしたいと思いますが、何かありますか。

牧瀬昭子委員

3 ページなんですけれども、コロナウイルス感染拡大のために中止になったということで、この間、初めてのことばかりで、もちろんできなかったという指標が出るのは当然のことだと思っんです。

けれども、これからもこういったことが重ねて起こる可能性とかも考えておけば、今回、中止になったからこそ進んだこと、中止になったからこそ、今後こうしていきたいと、反省も含めて立てておかないと、次また同じことが起こって、中止にしましたっていうのは、この間の期間を大変無駄にしてしまうことになると思いますので、何か進んだことと、これからもっとこうしたほうがよかったじゃないかという改善点など、見えているものがありましたら、教えてください。

向井道宣総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

委員がおっしゃられるように、恐らく、今までのやり方が通用しないというか、また別の方法を考えていくようなことも必要になると思っています。

例えば、オンラインでやるほうが効率的だったりすることもありますし、一つ一つ――まだ検証はできておりませんが、これまでの既成概念にとらわれないやり方で、今後考えていくものも出てくるだろうと思っていますので、そこは、それぞれの担当課のほうにも伝えたいと思います。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

別の方法でオンラインのことっていうのは出てきましたけれども、この間も講座とかが中止になったということで、やはりオンラインでできればいいのにとということで、まちづくり推進センターですとか、市民文化会館ですとか、そういう施設内で、もっと効率よくオンラインを進める、ハイブリッドもできるようにするっていうのを市民の方々からも御要請がございましたので、ぜひその辺りも、全体の流れとして考えていただきたいなと思います。

要望させていただきます。

松隈清之委員

ハイマットの件なんですけど、これ見ると、公益財団法人と施設管理株式会社、もともと令和14年をめどに統合する計画でありましたがって、これって、我々そういう話って聞いたことありますか？議会に対して。

田中大介総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐

兼環境対策課環境施設調整室長補佐

ハイマットの資金収支を目的として設立された特定目的会社でございますので、当初から

このような計画であったと、一定の資金収集活動が終了いたしましたところで、目的を解消し、本体に統合する計画であったと聞いているところでございます。

松隈清之委員

つまり、統合された後に財団として残るんですか、株式会社として残るんですか。

**田中大介総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐
兼環境対策課環境施設調整室長補佐**

特定目的会社、SPCのほうを解消し、財団が存続する計画でございます。

松隈清之委員

もともとSPCは株式会社だったじゃないですか。だから、寄附は別として、出資を受けていると配当があるはずなんですよ。

それで、財団に吸収してしまうと、その出資者は配当とか受け取れるようになるんですか。

**田中大介総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐
兼環境対策課環境施設調整室長補佐**

現在SPCのほうで取り扱われております出資金に関しましては、統合に向け、その処理のほうを今、検討されているということは聞いておりますが、今後、出資に対する配当でございますとかってということにつきましては、まだ結論が出ていないと聞いております。

中村直人委員長

今までの分は継続するんよね。

今までの分は、統合されても継続するという事やろう、配当とか、ああいうのも含めて。

**田中大介総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐
兼環境対策課環境施設調整室長補佐**

出資金を一旦お返しすることが原則であると聞いておりますが、配当のほうがあるようには聞いていないところでございます。

松隈清之委員

言われるように、最初、資金集めるためにやったんですよ。

それで、集まったら解消する……、さっき言ったように、出資であれば、当然、出資に見合うものがなくなる財団とかってなると、返さないかんですよ。

それで、そういう前提で初めからつくってたうちゅう話を僕は聞いたことがないんですよ、途中で統合するなんていうのは。

そんな出資があり得るのかと、逆に思うんですよ。

だって、そもそも利益が出てくるのって、事業計画を見ても、ちょっと先だったじゃない

ですか、仮に配当できるとしても。

それが、こんな形で統合されると、よく出資者が納得すると思うし、逆にそれで出資されている額を全部返したときに、財団として運営に支障がないのかっていう心配があるんですけど。

中村直人委員長

報告ですから、今言われたことを精査して、委員会の終了ぐらいまでに報告できるようにお願いしときます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

いいですか。

松隈清之委員

委員会終了までではなくていいですよ。

時間もないんで、大丈夫です。

中村直人委員長

いいですね。

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

総合計画で、コロナ影響もあったかと思うんですけども、実績値と計画値に結構差があるやつが、ぱっと見ただけでも五、六個出とるっちゃんね。

検証はしっかりやると言われたんだろうと思うんですけども、でも、去年だって多分、こういったことを言われたら、同じようなことを言われると思うっちゃんね、しっかり検証をやっていきますって。

そういった意味で、あまりに差があり過ぎるんで、何か、本当に実現する意図があるのかなというところが、結構、ぱっと見ただけでもあるんでね。

その辺については、しっかり検証やっていただければと思っています。

いいです、それだけ。

牧瀬昭子委員

第6次と第7次の総合計画についてなんですけれども、第6次と第7次の大きな差っていうのは、市民協働のところを一番中心に据えるっていうところが大きく変わったところだと私は思うんですよね。

そうなったときに、第6次と第7次の間に、やっぱり市民協働の文言とか、市民への委託とか、市民との協働をどうしていくかっていうところが第7次の中にもう少し含まれないと、第6次とほぼ一緒になってしまうんじゃないかなと思うんですけど、その辺りは、そこを感じさせるものっていうのは、この中には出てこなくていいんですか。

向井道宣総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

おっしゃるとおり、私が以前、第6次の前期か第5次後期をつくったときに、今から十何年前なんですけれども、そのときは、結構市民協働という言葉が出始めのところでございまして、今の時代は、もう市民協働が標準装備だというふうに考えています。

だから、各施策の中に特出しするものでもなく、あらゆる施策を打つときには市民の力を借りてやらなければならないというふうに考えております。

ですから、意外と見えないところかもしれませんが、市民協働のまちづくりのところもきちんとうたっておりますし、それぞれの施策の中でも、市民の役割、行政の役割、企業の役割みたいな、そういったところでの立てつけにしておりますので、おっしゃられるように、もしかすると目立たないかもしれませんが、市民協働については、きちんと我々も意識してつくったつもりでございます。

牧瀬昭子委員

というのが、市民協働の推進をしていくときに、フレスポ2階にあります市民活動サポートセンターの、その事業をされているところは、今補助金なんですよ。

それで、補助金っていうことは、結局、この活動いいですねということに対しての補助をされているってことなんですけど、でも実際そこを動かしていこうと思ったら、しかも第7次で市民協働をやっていきますよって、そこを中心にやりますよって言うているにもかかわらず、その方々に、この仕事をしてくださいっていうことは、依頼できないと思うんですよ、補助だったらですね。

そういうところが、まず根本的に足りていない中に、市民協働推進課だけでそれを運営していくっていうのがかなり難しくなってきますし、第7次の中で、職員の中で動かしていくような進捗の中を見ていると、感じます。

市民協働をやっていくに当たって、やっぱりその職員の方々が、ここは市民協働できますねっていうのをまず出してもらって、その市民協働ができるところを精査するのが市民協働推進課で、それを実際に橋渡しするのがクローバーさんたちの運営である。

そうすると、補助金でやってもらうのは、もう満足したものができないですし、仕事を依頼することもできないと思うので、その辺りの流れをもう一度精査していただかないといけないのではないかなと思ひまして、これも意見として申し上げておきます。

中村直人委員長

そうすると、いろんなところへそれが出てくるよね。そこだけの問題じゃないから。

スポーツ関係にしたって何にしたって、全部そういうふうなのは出てくるから。

そこら辺は精査をしとってください。お願いします。

す。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宿泊から日帰りなどに変更したために発生しましたキャンセルを補助するものでございます。

コロナ対策として定めました要綱に基づく補助でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

項2小学校費、目2学校事務管理費でございます。

節10需用費につきましては、小学校の電気、水道使用料等の不足を見込みで計上いたしております。

次に、目3教育振興費でございます。

節19扶助費は、オンライン学習環境整備費として、無線通信環境のない就学援助世帯に対する通信環境整備費の一部を補助する経費を計上いたしております。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

続きまして、目4学校給食センター費について申し上げます。

節10需用費につきましては、学校給食センターで使用する電気、上下水道の使用料を補正するものでございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

4ページをお願いします。

項3中学校費、目2学校事務管理費でございます。

節10需用費は、中学校の電気、水道使用料等の不足を見込みで計上しております。

節11役務費は、各学校の学級数の増減に伴う電子黒板の移設費を見込みで計上しております。

節17備品購入費は、学級増に伴う教室用備品の購入費を見込みで計上しております。

節18負担金、補助及び交付金は、中学校スポーツ大会等出場補助金として、全国大会、または九州大会出場に伴う交通費、宿泊費の一部を補助するものでございます。

次に、目3教育振興費でございます。

節19扶助費は、小学校と同じく、無線通信環境のない就学援助世帯に対する通信環境整備費の一部を補助する経費を計上しております。

以上でございます。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

牧瀬昭子委員

御説明の中で、オンライン学習環境整備費について教えてください。

現在、54万5,000円と、扶助費のほうで15万9,000円ということなんですけれども、これは何人分に当たりますか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

小学校費の54万5,000円は、1世帯当たり3,300円の165世帯を計上しております。

また、中学校費の15万9,000円は、1世帯3,300円の48世帯を計上いたしております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

この分っているのは、当初予定していたよりも増えた分ということで計上されているということによろしいですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

これは、以前全学年のアンケートを行いまして、通信環境が整っていない世帯が約15%あります。

その中で、概算ということで、就学援助世帯の中で、これぐらいの世帯が通信環境が整っていないだろうということでの計上をいたしております。

牧瀬昭子委員

これが整うと、100%の方々にオンライン通信が行き届くってということで、始められるのかなと思うんですけれども、これ、いつぐらいからスタートできる予定ですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

今でも、テストは兼ねてやっておりますが、今年度中に再度テストなどを重ねまして、実際に全体として実行するのは、来年の夏休みを考えております。

それまでには、全体の環境を整えて準備を進めていきたいと考えております。

牧瀬昭子委員

テストが長らく続いているんじゃないかなと思うんですけれども、実行までに時間がかかっているっていうのは、何が問題になっているんですか。この通信環境が問題になっているんだと思ってたんですけど。

今回で整うのであれば、もっと早くスタートできることがあるのではないかなと思います。が、いかがですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

一部ではもう実際にされているところもあります。

ただ、今回、夏休みっていうのは、もう全校、全学年で学校の準備もありますので、その分を整えて、夏休みには、全体で取り組みたいということで進めております。

牧瀬昭子委員

全体は分かりました。

ぜひスピードアップでお願いしたいということ要望したいのと、あと、不登校児のお子さん方、既にスタートできるのであれば、授業の様子等ですとか、先生とのやり取りですとか、親御さんとのコミュニケーションとか、それにすぐ使えるものがあるのであれば、もうスタートしていただきたいと思いますが、いかがですか。

中島達也学校教育課長

学校によりましては、既に不登校のお子さんに対しまして、御家庭に持ち帰っていただいて、担任と画面を通じてやり取りを行うとか、実際に行っておりますので、それについても各学校を同じように進めるように今準備をしているところでございます。

尼寺省悟委員

今の話の関連ですけれども、就学援助世帯に対してオンラインの整備費ということなんですけど、これ、それ以外の人はどうやったんですかね。

それ以外の、そうしたところに対する整備費っちゅうのは、補助か何か出しよったのかな。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

今回、就学援助世帯で通信環境が整っていない世帯には補助をするということをしておりますが、それ以外の世帯は、それぞれ各家庭で準備をしていただきたいということで考えております。

尼寺省悟委員

就学援助世帯に対しては補助するけれども、それ以外の世帯に対しては、自分で準備しろと、そういうことなわけね。

そうですか。

もう一点。その前のページに、修学旅行キャンセル料等補助金ということなんですけれども、この補助金というのは、キャンセルしたことに対する補助金？それとも、そもそも修学旅行に対する補助金という、どっちなわけ？

青木博美教育部次長兼教育総務課長

今回、キャンセルと言っておりますが、全体的には、宿泊関係はもともと補助金とかありますけれども、今回、宿泊を兼ねていたものが、日帰りであったりの変更をされております。

そのときに、企画料として1人500円のキャンセル料が出てきておりますので、その分について補助をするというものでございます。

尼寺省悟委員

そもそもだけど、修学旅行に対する補助金っていうのは、どんなふうになっているわけ。修学旅行そのものに対する基本的な補助金っていうのは。

辻亮子教育総務課教育支援係長

修学旅行に対する補助金というものは、就学援助世帯に対しては、泊付のものについての支援の項目というのはございますけれども、全体に対する、修学旅行についての補助金という制度はないです。

尼寺省悟委員

就学援助世帯に対してはあるけれども、それ以外のところにはないということやね。補助と書いてあったから、どうなんかなと思って。

いいです、分かりました。

松隈清之委員

今の修学旅行キャンセル料等補助金なんですが、具体的には、1校とか2校とか、小学校とか中学校……、これ、どこ費でしたっけ。

これ、全般的に言えるんですけど、ここの資料の概要に書かれている程度のことは、見れば分かるんですよ。

だから、ここに書かれていないことを、もうちょっと詳しく説明していただきたいなど。

辻亮子教育総務課教育支援係長

今回の修学旅行キャンセル料等補助金の対象になるのは、今回、中学校4校が泊付で修学旅行を予定されていたんですけども、コロナの影響で全て日帰りに変更になっております。

それで、その泊付をキャンセルした分の企画料相当分について、4校分の補助を行うというもので予算は要求しております。

以上です。

松隈清之委員

分かりました。

それと、先ほどオンライン学習環境整備費、それぞれ小中学校あるんですけど、これ、3,300円の小学校が165世帯、中学校が48世帯、これって、年度内、3,300円が1回こっきりで、もう今年度内が終わりってことですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

通信環境を整備するスタートのときに3,300円を補助するものでございます。

松隈清之委員

ということは、通信料等はそれぞれ各自で負担をしていただくという理解でいいですか。

辻亮子教育総務課教育支援係長

通信料は各自で負担をしていただくというものになり、通信費を除く環境整備に必要な経費、機器購入費や事務手数料等を対象にしております。

松隈清之委員

これ、今あるかどうか分からないですけど、国庫補助がありましたよね、もともと。
なかったですかね、こういう環境整備の補助金っていうのは。

辻亮子教育総務課教育支援係長

議員がおっしゃっているのと同じものかどうか分かりませんが、ルーターを市が備品として購入して、それを保護者に貸し出すという補助はございました。（「補助項目はそれだけだった」と呼ぶ者あり）

現在把握していたのは、それのみになります。

松隈清之委員

ということは、今回、小学校165世帯、中学校48世帯、これをされれば、通信環境は100%整うという理解でよろしいですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

これで整うと考えております。

一部の世帯では、個人で接続していただくがなくちゃいけませんけれども、これで整えていただくということで進めております。

小柳秀和教育部長

補足をさせていただきます。

今回、就学援助の世帯に対して通信環境の整備をされる際の補助ということにしております。

それで、就学援助の世帯ですので、毎年度増加があることもありますので、この部分については、毎年度、一定数予算を要求させていただいていくつもりでございます。

100%の部分につきましては、各家庭でお願いをする形になりますので、通信環境が整わない家庭につきましては、学校に来ていただいて、学校での授業を受けてもらうという形で考えているところでございます。

松隈清之委員

今、学校でって言われたのは、例えばそれがリモートになった場合の話ですよ。

それで、前から一般質問等でも言っているんですけど、2学期から持ち帰りを試行的にやみたいいな答弁をいただいていたよね。

それで、今GIGAスクールで導入されているやつでいくと、クラスルームとかは、もう持って帰って、その課題を提出したりとか、あるいは保護者との連絡をしたりっていうことができるようになっているんですよ。

だから、不登校児とかもそういったものを活用されているんですけど、できることがある

のに、まず前提としては、通信環境は必須なんですけど、それが出来ないとそういったこともさせられないじゃないですか。

それで、就学援助に関しては、今回予算としてやっていただいて——やっていただくってことで御理解いただいているという前提でいくとですが——あとは就学援助じゃないところで通信環境がないところもやっていただくという御理解がいただけているとしたら、本当はできることで、やったほうが教職員の負担軽減にもつながるはずなんですよ、そういうことができるようになっていくので。

それを、来年の夏ですよ、まだ半年以上。

それも、その環境が整うまでにそれだけ時間かかるっていうことなんですかね。

それとも、先生たちがそれをきちっと使いこなせるまでの研修も含めて時間をもらいたってことなんですか。

日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

来年の夏までの設定というのは、今、その対象でない方で、御家庭でそろって通信環境がない御家庭、こちらにつきましては、今学期、接続テスト、それから、オンライン通信テストをやっていく中で、あらかじめ今から、持ち帰りも含めて、タブレットの活用を進めていくということで、家庭の通信環境を整えていただきたいという旨の文書は発出をしておりますが、何分、お願いはできますけれども、そこを必ずやっていただくというのには、ある程度の時間がかかるというふうに考えております。

そのため、来年の夏というのをまず目指して、今学期終業式までに、全12校で接続確認、そして家庭の環境を正確に知ること。

そして、小学校は5年生以上、それから、中学校は全学年、家庭に持ち帰ってのオンライン通信テストを実施いたしております。

それで、1年生から4年生につきましては、臨時の際には分散登校ということで、それを組み合わせてやっていく方向でやっておりますので、こちらについては、もう学校でテストをしていただくようにしております。

全体的には、進めていただきたいというお願いはしているものの、実際にはちょっと時間がかかるということも踏まえて、来年の夏という設定をしているところです。

松隈清之委員

お願いしかできないって言われるんですけど、それも理解できなくはないです。

ただ基本的に、このGIGAスクール構想の中でいくと、その家庭の通信環境は必須なんですよね。そういう前提でつくられているんですよ。

それで、できないから進められないっちゃうことになる、そもそも多分、GIGAスク

ールで想定されていることを、今実際やっているところもあるんですよ。

うちだけがなかなかその理解が得られ……、それ、先ほど言われたように、毎年毎年新しく入ってくる子もいますし、就学援助だったら上がってくるけど、就学援助がない世帯、その中に環境がないところもあるかもしれないし。

そうなってくると、まだ環境は整っていないからできませんとかってなってくると、そもそもこの事業自体を進めていくことが多分困難になるんですよ。

だから、多分、これをやるってことは、正直言って、電気、水道と同じぐらいのインフラになってくるわけですよ、通信環境自体が。

だから、やっぱり、そういうことの理解をちゃんと得ていかないと、できるまで待ちますっていったら、場合によっては、ほかの子供たちがすごい不利益を被る。

あるいは、先生たちも、それを活用して、もっと事務の省力化とかができる、活用したいいろんな学習事務の効率化っていうのがずっと遅れていく可能性があるんで、別にもう答弁要らないですけど、そこは一つの最低限のインフラとして、早急に、ぜひ御理解を得ていただきたいなと思います。

以上です。

伊藤克也委員

関連になるかもしれませんが、そもそもオンライン学習、今学校のほうでは、どういったことを想定されているのかを教えてくださいたいと思います。

日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

学校でのオンライン学習につきましては、家庭での利用は、大きく分けて3つです。

家庭学習に活用するという、これは、これまで紙媒体でやっていたドリルとか練習問題とかいうようなことを、授業の中で配信されたものを、家庭で学習をしていくという使い方。

それから、臨時休業時等のオンライン授業の活用。

それから、不登校、あとコロナ関連で出席停止等になった子供さんたちへの個別授業の配信。

この大きく3つを想定しております。

伊藤克也委員

タブレットを家庭のほうに持って帰っていただくっていうのは、全学年を想定されていますか。

それとも、その先ほどおっしゃったように、5年生、6年生とか、中学生とか、その辺りの生徒児童を想定されているのか。

日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

臨時休業時のオンラインの授業につきましては、先ほど申しあげましたように、小学校であつたら5年生以上、そして、中学校は3学年というふうに考えております。

ただ、家庭での持ち帰りについては、全ての学年を想定しておりますので、今、機器に慣れるための通常の使い方というのを進めているところです。

ただ、低学年等、なかなか大人がついていないと操作が難しいというような学年については、使い方について、今研究を進めているところです。

以上です。

伊藤克也委員

先ほどの説明の中で、3番目の使い方、不登校の児童生徒がオンラインを使って事業に参加していただくとかっていうことを恐らく想定されていると思うんですね。

そういった場合、例えば制度上——今すぐ答えていただけるかどうか分かりませんが、出席扱いにされるっていうふうなことを想定はされておられますか。

日吉敬子学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

ありがとうございます。

こちらにつきましては、そのオンラインの質の部分を確認する必要がありますが、出席は、出席扱いするかどうかっていうことで、要録上の記載の仕方と別に考えておきまして、そこは、参考として、記録として残すっていうのは、今でもやっているところで、中身を踏まえて、それをどう扱うかについては、これから検討の余地があると考えております。

以上です。

伊藤克也委員

検討していただいているということだと思うんですね。

希望とすれば、やはり、オンラインをすることによって、通常の生徒さんと同じようにしていただくっていうのが、親御さんの気持ちとしては当然なのかなあというふうに、私は思っているんですね。

だから、仮にその辺を前提として、今後議論をしていただければ、非常にありがたいのかなというふうに思っております。

以上です。

尼寺省悟委員

意見なんですけど、さっきオンラインの使い方について3つ言われましたよね。

2番目と3番目については、なるほど、そうなんだと理解できるんですね。

1番目の問題まで、そこまで本当に必要性があるのかなと、疑問は感じるし、多分、私だ

けじゃなくて、家庭の保護者も、そこまでどうなんかなっちゅう思いがあると思うんですね。

まあいいです、私の考えを言っただけだから。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

1番目の使い方については、実際私、今高校生の子供を育てている身なんですけれども、高校でそういった使い方をやっぱりしているんですね。

親目線でいくと、非常に有効に利用されているのかなあというふうにも思っていますので、特に中学生とか上級生に関しては、そういったこともしっかりと利用につなげていていただきたいなというふうに、個人的には思っていますね。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

質疑を終わります。



議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

中村直人委員長

次に、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）の教育委員会事務局、教育総務課、学校教育課、学校給食課分につきまして、御手元に配付させていただいております総務文教常任委員会資料にて御説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、2ページをお願いします。

今回は歳出のみの補正となっております。

款10教育費、項1教育総務費、目2総務事務局費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、人事異動等による人件費の補正でございます。

目3学校教育事務局費でございます。

節3 職員手当等につきましては、給与改定等による職員手当の減額補正及び給与改定による会計年度任用職員の職員手当の減額補正でございます。

節4 共済費につきましては、人事異動等による共済費の補正でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

項2 小学校費、目1 学校施設管理費でございます。

節2 給料から節4 共済費につきましては、人事異動等による人件費の補正でございます。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

続きまして、目4 学校給食センター費について申し上げます。

節2 給料から節4 共済費までの減額補正の主な理由といたしましては、学校給食課職員に係ります人事異動などによるものでございます。

また、これと併せまして、節3 職員手当等につきましては、給与改定により学校給食課職員及び学校給食センターの調理業務等に従事します会計年度任用職員の職員手当を減額補正するものでございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

ページめくっていただきまして、4ページをお願いします。

項3 中学校費、目1 学校施設管理費でございます。

節2 給料につきましては、人事異動等による給料の補正でございます。

節3 職員手当等につきましては、給与改定等による職員手当の減額補正でございます。

節4 共済費につきましては、人事異動等による共済費の補正でございます。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

続きまして、目2 学校事務管理費について申し上げます。

節3 職員手当等につきましては、給与改定により、中学校給食の栄養士として任用しております会計年度任用職員の手当を減額補正するものでございます。

以上で議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会事務局、教育総務課及び学校教育課、並びに学校給食関係課分の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

牧瀬昭子委員

御説明いただいた中で、桁がかなり違うので、人数が全然違うのかなと思うんですけど、人数を教えてくださいいいですか。

中村直人委員長

どこ？

牧瀬昭子委員

ごめんなさい。人事異動等による給与の補正ということで、それぞれ書いてあるんですけども、特に給食センター費のほうが323万7,000円ということで、ほかのところは1人分とか2人分なのかなと思うんですが、桁が違うので、どのぐらい違うのかなと思ひまして、人数を教えてください。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

目4の学校給食センター費の分でございますけれども、職員といたしましては、学校給食課職員の13人分ということでございます。

それで、金額は、例えば、節2給料でございますと、マイナスの323万7,000円ということになっておりますが、人事異動等ということで、それ以外の主な理由といたしまして、学校給食課の職員の中に病休を長期に取得している職員がおりますので、その職員に対する給与等の支払いの調整を含んでいるというところでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

いいですか。

牧瀬昭子委員

はい。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

質疑を終わり……（発言する者あり）

伊藤克也委員

直接の議案と関連するかどうか分かりませんが、中学校の給食費について、中学校の給食が始まって約3か月ですかね。

そういった中で、生徒を含め、保護者も含めて、どのように受け止められているっていうか、そういった声が届いていますでしょうか。

そういうのがあったら、教えていただきたいなと思うんですけど。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

本年度2学期から中学校のほうの完全給食をスタートしておりまして、これまで大きな事故もなく、予定どおり給食の提供ができていているという状況でございます。

そういった中で、生徒の皆さんであったりとか保護者の方からの御意見でいきますと、小

学校も同じですけれども、11月に学校給食の運営に係る運営委員会ということで、保護者の方の代表、PTAの役員の方であったりとか、各学校校長先生に集まっていたいて、いろいろと御意見を頂く機会を設けさせていただいております。

その中では、今のところ、特に大きく運営に関する点の御意見等は頂いていないというふうな状況ではございます。

以上です。

中村直人委員長

いいですか。

伊藤克也委員

分かりました。

中村直人委員長

質疑を終わります。



報告第9号専決処分事項の報告について

中村直人委員長

次に、報告第9号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

専決処分について御報告申し上げます。

資料は、鳥栖市議会定例会議案の25ページをお願いします。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定によりまして、鳥栖市長の専決処分に関する条例第2条第5号により令和3年10月28日に専決処分をさせていただいております。

次の26ページをお願いします。

専決処分の内容としましては、令和3年10月4日に鳥栖市中学校の敷地内におきまして、学校用務員が除草作業をしておりましてところ——草刈り機による除草を行ってございました。

この作業中に石が飛びまして、ある程度車は、よけていただいていたそうなんです、不注意としか言いようがないんですけれども、約3メートル離れたところの、学校教員の自家用車のリアガラスに石が当たりまして、ガラスが割れております。そのための修繕費が10万

868円。

それから、その間に必要な代車として、レンタカー代が4万9,500円。

合わせて、15万368円の弁償を行いまして、この金額について専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。

牧瀬昭子委員

すいません、ガラスに当たって損傷したってという件なんですけれども、この辺りの保険とってというのは、何か適用があったりとかはないんですか。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

これにつきましては、保険に加入しております、全額保険が下りております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

中村直人委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

以上で教育総務課、学校教育課、学校給食課関係議案の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時47分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午後 1 時53分開会

中村直人委員長

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooo

生涯学習課

午後 1 時58分散会

令和3年12月20日（月）

1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 牧瀬昭子

委員 森山林

委員 尼寺省悟

委員 伊藤克也

委員 松隈清之

委員 和田晴美

委員 緒方俊之

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長 石丸健一

総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 緒方守

総務課長補佐兼庶務係長 古賀庸介

総務部次長兼財政課長 姉川勝之

企画政策部長兼市民環境部理事 松雪努

総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長 向井道宣

教育部長 小柳秀和

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 大塚隆正

5 日程

自由討議

議案審査

議案甲第31号専決処分事項の承認について

議案甲第32号専決処分事項の承認について

議案甲第33号専決処分事項の承認について

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔総括、採決〕

総務文教常任委員会の閉会中の継続審査の件

〔採決〕

報告（財政課）

佐賀県競馬組合の状況報告

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

向井道宣総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

先日の議案外の報告の中で、公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団、それと九州重粒子線施設管理株式会社の統合についての中で経緯についてお尋ねがございました。

経緯について御説明いたします。

この特定目的会社——S P Cの解散の経過については、もともと九州重粒子線株式会社は、特目会社が資金を収集する目的で設立をされております。

それで、平成21年に設立をされて、特目会社ですので、一定の目的を達成するまでの間を平成44年までを目標年次として定められていたようでございます。

ただ、御質問ありましたとおり、我々としては、平成44年の目標年次があるというのは、存じ得ておりません。

それで、その後資金調達を始められまして、平成28年にがん治療等が保険の適用になったということで、財務状況を改善し、安定的な経営をしていくために、S P Cの解散と財団の統合についてということで、市のほうに平成29年に報告、相談がっております。

それから、令和3年に入りまして、解散について報告を受けているところでございます。

今回、正式に財団のほうから報告があったために、議会にお知らせするものでございまして、佐賀県も合わせて県議会のほうに報告をされております。

以上が、これまでのS P C、それから財団とのやり取りの経緯でございます。

以上です。

中村直人委員長

ありがとうございました。

この際、何か確認したいことがあったらお願ひしたいんですが、よろしいですか。

松隈清之委員

我々は聞いておりませんが、初めから、統合する予定が……、それはもう、出資する人もそういう前提で出資をしているということなんですか。

向井道宣総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

統合については、先ほど申しましたとおり、一定の目的を達成したときには解散するというのが前提であったようでございますので、ただ、その出資者の方たちが、それを理解してというか、御存じかどうかというのは、私どもでは分かりかねます。

以上です。

松隈清之委員

いずれにしても、出資者の方からすると、統合されるってことになるので、出資を返しても

らうってということになるでしょうし、そうしたら、当然、統合するところがその原資を用意するということになりますよね。

そうすると、これまで最初に説明を受けていた、保険診療になったというよりも、保険診療になったことで診療報酬額が100万円近く下がりましたよね。

だから、それが一番の原因だと思うんですけど、そういったことがあったにせよ、今後どういう財務状態になっていくのか、これまでこれ以上の負担はないというふうに言われましたけど、そこも含めて、今後精査して、そういう可能性がないのかも検討していただきたい。

何かあれば、報告をしていただきたいと思います。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、説明を終わります。



総 括

中村直人委員長

これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ、総括的に御意見等がございましたら、お願いしたいと思います、何かありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

総括を終わります。



採 決

中村直人委員長

これより、採決を行います。

採決につきましては、給与関係の議案がございますので、甲議案より先に行いたいと思います。



議案甲第31号専決処分事項の承認について
議案甲第32号専決処分事項の承認について
議案甲第33号専決処分事項の承認について

中村直人委員長

それでは、議案甲第31号、議案甲第32号、議案甲第33号、専決処分事項の承認についての3議案を一括して採決を行います。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案甲第31号、議案甲第32号、議案甲第33号の3議案は本案のとおり承認されました。



議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

中村直人委員長

次に、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）中、当総務文教常任委員会付託分について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）中、当総務文教常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。



議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

報告（財政課）

佐賀県競馬組合の状況報告

中村直人委員長

次に、執行部より議案外の報告の申出がっておりますので、これをお受けしたいと思っております。

なお、報告に関係のない職員の皆さんは退席をされて結構です。

〔一部の執行部職員退席〕

それでは、報告をお願いいたします。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

おはようございます。

それでは、議案外ではございますが、佐賀県競馬組合の状況の報告をさせていただきます。

令和2年度の佐賀県競馬組合の決算についてでございます。

御手元に配付しております議案外の参考資料の2ページ目から3ページ目をかいつまんで御説明をさせていただきます。

まず、組合議会につきましては、令和3年11月24日に開催をされております。

全国の地方競馬をめぐる状況につきましては、多くの主催場で新型コロナウイルスの感染拡大による無観客開催を余儀なくされたこともありまして、自場施設での発売額のほうが減少をしております。

しかしながら、JRAインターネット投票システムなどでの発売が好調を維持したということで、全主催者の売得金の総額は、前年度比で130.1%の増と、前年度を大きく上回っているということでございます。

佐賀県競馬組合におきましては、自場施設への発売分につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、自場施設での本場での開催につきまして、43日間無観客開催とした影響もございまして、大幅に減少いたしました。が、インターネット投票の情報発信等に努めたことにより、引き続きインターネット発売が大幅に増加しているということでございます。

それで、佐賀県競馬組合の売得金といたしましては、前年度を9年連続で大きく上回っているということでございます。

一方、歳出におきましても、インターネット発売額の増に伴う払戻金、発売業務委託料の

増や積立金の増などにより、歳出総額も前年度比で153.2%の増ということになっております。

続きまして、参考資料の3ページ目をお願いいたします。

令和2年度におきます歳入、歳出の決算額につきましては、歳入総額が499億8,537万2,000円、歳出総額が496億9,902万5,000円ということで、実質収支といたしましては、2億8,634万7,000円の黒字ということになっておりまして、この実質収支に基金積立て等を加えまして、前年度純繰越金及び基金繰入金を差し引いた単年度実質収支益額といたしましては、17億1,002万6,000円の黒字になったということでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。

中村直人委員長

それでは、この際ですので、確認したいことなど御意見等がありましたら、お願いしたいと思いますが。

松隈清之委員

2ページ、下から4行目、後段のところ、発売業務委託料及び地方競馬全国協会交付金などの当然増って、どういう日本語？

姉川勝之総務部次長兼財政課長

言葉の意味といたしましては、収入額、発売のほうが大きくなったことによりまして、当然、それに伴うインターネットの発売業務委託料や、発売金額に伴う協会への交付金が必然的に増になったという意味で書いております。（「そういう日本語」と呼ぶ者あり）

連動してという。（「そうですか、分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

中村直人委員長

ほかにございませんか。

牧瀬昭子委員

無観客の状態っていうのが続いていたということで、その際に支障が出た部分っていうのは、どの辺りが……、収益全体は上がっていると思うんですけども、無観客にすることによって影響が出た部分というのは、どこら辺りにありましたか。何かありましたか。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

無観客での影響の一番大きいものとしたしましては、本場での発売額。本場だけの発売額でいきますと、令和2年度決算につきましては、前年度比で44.1%、要は半分以下に発売額というのが落ちているというのが一番大きな影響だと思います。

ただ、それを補う以上の部分のインターネット発売のほうがございましたということでございます。

牧瀬昭子委員

そうですね、無観客になることによって、売上げのところは、インターネットのほうで盛り返したところがあると思うんですけど、実質、来る人がいなくなったことによって、売店の売上げが激減してしまって、時間の枠の制限があつて、それに対する補助も受けられなかったという声を受けたんですけれども。

その辺りに対して、何かフォローすることはなかったのかなと思うんですが、その辺り、何か声は聞いてありますか。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

実際、その中の売店等々につきましては、私どものほうで資料を頂ける競馬組合の決算とは直接的に結びつかない部分もございまして、そういう詳細については、今、聞き及んでいないところでございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で議案外の報告を終わります。



中村直人委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和3年12月定例会総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前10時19分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員会年長委員 森 山 林 ⑩

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 ⑩

